

**武蔵野市男女平等推進審議会評価（平成 30 年度実績分）**

抜粋：令和元年度武蔵野市第三次男女共同参画計画進捗状況報告書（平成 30 年度実績分）（P 73～P 80）

**凡例****【武蔵野市男女平等推進議会による評価】**

◎…順調である	効果的な取り組みができていている場合
○…概ね順調である	全体的に推進が図られている場合
△…課題がある	ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合
×…不十分である	事業に取り組めていない、成果がない場合

**第三次男女共同参画計画の推進状況について（総評）**

・第三次計画期間に武蔵野市男女平等推進に関する条例（平成29年4月）が制定され、条例により設置された男女平等推進審議会が男女平等推進に係る各施策の進捗状況を点検・評価することにより、施策の改善、推進が図られた。また、年度ごとの推進状況評価が定着し、男女平等推進の庁内体制が整ってきた。さらに男女平等推進審議会の答申をうけ、第四次男女平等推進計画が策定されたことにより、男女平等推進施策が着実に前進している。

・男女平等推進拠点として男女平等推進センターが移転、機能拡充が図られるとともに、相談機能が市庁舎から分離することにより、相談しやすく専門性の高い相談支援が実現した。また、子ども家庭支援センターと定期的な連絡会議を開くなど連携を深め、相談機能、配偶者暴力支援機能の充実がみられる。今後、より有機的な連携を進められたい。

## 基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1-1	男女共同参画の意識づくり	○
施策(1)	男女共同参画の意識啓発	○

### 男女平等推進審議会の講評

・男女平等推進センターでは、第三次男女共同参画計画の課題に沿った多彩なテーマの講座を原則託児付で実施、男女平等意識の醸成に努めた。男女平等推進センター企画運営委員会の協議・検討により、男女共同参画フォーラム2018を実施し、企画公募を行うなど、男女平等推進の意識啓発を行った。武蔵野地域五大学の協力を得て自由大学講座、寄付講座等を実施し、男女平等推進の視点からも、多数の講座が行われたことは、評価できる。

・男女平等推進情報誌「まなこ」を年3回発行し、地域活動、家事ハラスメント、子どもを取り巻く性的搾取などを特集した。市民会館文化祭におけるパネル展示において「まなこ」の紹介、特集テーマの関連図書展示を行うなど、周知を図った。また、男女平等推進センターの活動内容を「活動レポート」として掲載するなど、内容の充実に努めている。市報でとりあげるなど広く周知を図り、さらに認知度の向上に努められたい。

		評価
基本施策1-2	男女平等教育の推進	○
施策(1)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	○

### 男女平等推進審議会の講評

・市立小、中学校では、人権教育の視点を踏まえ、各教科等で男女平等教育を行っている。小学校では男女が理解し合って協力する心情を育て、互いに信頼し学び合い友情を深め、よりよい人間関係を築くこと、中学校では異性、同性に限らず互いの個性を尊重する態度を育む授業などを行った。人権教育推進委員会を開催し、多様性理解や一人一人の人権が尊重される指導に資するよう報告書を作成した。キャリア教育では、自分や友達の良さを認め合い、自分と異なる意見を理解し、相手の立場になって考え行動する心を育て、中学校2年で、性別にとらわれず希望する職場体験学習を実施している。教職員の研修では、都教育委員会主催の研修において、多くの市立小・中学校副校長が「性的マイノリティー」をテーマとする研修に参加し理解を深めたことに加え、人権教育プログラムを活用した校内研修を全市立小・中学校で実施した。発達段階を踏まえて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行ってきているが、東京都から新たに配付された「性教育の手引き」の中の取組みも参考に、保護者の理解を得ながら学校の取組みを応援されたい。

・男女平等の視点に立った学校教育を推進するにあたり、学校ごとの取り組みの違いがうかがわれるので、市内の学校全体の男女平等教育の充実に努め、男女混合名簿採用の拡大についても検討されたい。

		評価
基本施策1-3	男女共同参画の視点に立った表現の浸透	△
施策(1)	メディア・リテラシーの向上	△

#### 男女平等推進審議会の講評

・市立小・中学校においては、メディア・リテラシーに関する各校の授業実践等について情報共有し、教職員のリテラシー向上を図るとともに、「SNS学校ルール」や「SNS家庭ルール」づくりをとおして児童・生徒の情報モラル教育の充実に努めた。また、男女平等推進センターでは前年度に引き続き「夜活★むさしのメディア塾Vol. 2 メディア報道を読み解く」を実施するなど、メディア・リテラシーの向上に資するさまざまな取り組みを行っている。

・行政刊行物の表現の見直しについては、他自治体ガイドラインの研究にとどまっている。窓口・電話応対も含めた全般的なガイドラインの作成も有効だが、文書表現の手引きを先に作成することも検討するとともに、具体的な日程を示されたい。

## 基本目標Ⅱ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策2-1	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	◎
施策(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発	◎

#### 男女平等推進審議会の講評

ワークライフバランスの推進に向けて、「ハタラクカイギ2019」では女性の創業をテーマにした講演会を実施した。また、「女性のマネー・ライフプラン講座」、「ライフキャリア講座」、図書館における関連図書展示を行うなど啓発に努めた。さらに「まなこ」では家事労働ハラスメントを特集して、男性を含めた多世代、様々な家庭環境におかれた方々の座談会を実施するなど、女性の生涯にわたるワーク・ライフバランスの在り方や男性の家事労働参加など、多岐にわたる意識啓発を行い評価できる。

		評価
基本施策2-2	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	○
施策(1)	市内企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	○
施策(2)	ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取り組み	○

#### 男女平等推進審議会の講評

施策(1)市内企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、東京都の労働相談支援センターの実施する専門家派遣等について、チラシ・リーフレットの配架、市ホームページで情報掲載を行った。今後、さらに効果的な啓発方法を検討されたい。

**施策(2)ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取り組み**  
 男性の育児休業取得率は、28年度 36.4%、29年度 55%、30年度 54.5%と順調に推移、「休暇・休業相談窓口」の設置、「育休取得者等懇談会」の実施など取得促進に向けた工夫がみられるが、取得期間が短期の職員が多数である。さらに職員のニーズを捉えて、希望に沿った取得ができるよう、引き続き男性職員の育休取得促進に向けた職場全体としての環境整備に積極的に取り組まれない。超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進については、様々な取り組みを行っているが、十分な効果が確認できない。長時間勤務の是正に向け、引き続き努力されたい。

		評価
基本施策2-3	子育て及び介護支援の充実	○
施策(1)	子育て支援施策の充実	○
施策(2)	介護支援施策の充実	◎

男女平等推進審議会の講評

**施策(1)子育て支援施策の充実**

子育て支援ネットワークに新たに NPO 法人等7団体が加入した。ファミリーサポート事業は利用者、支援者ともに増加している。産前・産後ヘルパー事業も前年度より300件増加、病児・病後児保育事業も新規に1施設が開設し、3駅圏体制が整うなど充実している。新規認可保育所3園、認証保育所2園開所により、259名の定員増するなど順調に推移している。また、児童発達支援事業所が新たに1か所開設するなど、子育て支援施策全体として充実がみられ、評価できる。

しかしながら、所管課の異なるファミリーサポート事業と産前・産後ヘルパー事業のはざまになる期間の支援策については、引き続き検討されたい。

**施策(2)介護支援施策の充実**

福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行う機関として「地域包括ケア人材センター」が開設された。専門職に限らず福祉サービスを担う人材育成事

業、研修・相談事業を中心に事業展開を行った。また、「在宅医療・介護連携推進事業」において「入院時情報連携シート」を作成し、介護、医療、福祉関係者の連携を強化した。「物忘れ相談医」による休日相談会の実施、認知症見守り支援事業については36人が新規登録を行うなど、充実した取り組みが行われている。

		評価
基本施策2-4	あらゆる分野への女性の参画の推進	○
施策(1)	政策・方針決定の場への女性の参画の推進	○
施策(2)	女性の再就職支援・起業支援	○
施策(3)	女性の地域活動への参画促進	○

男女平等推進審議会の講評

**施策(1)政策・方針決定の場への女性の参画の推進**

審議会等における女性委員の割合は48.5%と横ばい、市役所内における女性管理職の割合は、11.5%と微増した。女性活躍に関する講演会を実施したり、育休中の職員に昇任試験の案内を個別に行うなど、女性が管理職を目指しやすい環境整備に努めている。

**施策(2)女性の再就職支援・起業支援**

「むさしの創業サポートネット」による「創業支援相談コーナー」を設置した。また、女性を主な対象とした創業支援施設へ助成金を支出し、女性への創業支援をサポートした。さらに、三鷹市やハローワーク、東京しごとセンターと共催して託児付の再就職支援講座を行うなどの支援を行った。

**施策(3)女性の地域活動への参画促進**

「地域福祉ファシリテーター養成講座」を8名が受講し、5名が修了するなど、地域福祉を担う人材育成を行った。防災分野では女性の視点を取り入れた「避難所運営の手引き」の改正、子どもを持つ女性向けの防災講習会の実施等、避難所運営や地域防災への女性の参画を促進した。

		評価
基本施策2-5	男性の家庭・地域活動への参画促進	○
施策(1)	男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>妊婦向け「このとり学級」の土曜日クラスの定員を増やすことにより、パートナー389人が参加した。「父親ハンドブック」を母子手帳交付時に1275件配布するなど、男性の子育て参加を促進するための取り組みを行った。また、男性のための料理講習会を18日実施延べ143人が参加したほか、家族介護者を対象とした事業を在宅介護支援センター6か所、デイサービスセンター10か所で実施した。さらに「まなこ」では「地域活動を考える」をテーマにこれからの地域活動のあり方などを特集するなど男性の子育て、介護、地域活動への参加促進を啓発した。</p>	

## 基本目標Ⅲ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策3-1	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	◎
施策(1)	暴力の未然防止と早期発見	◎
施策(2)	相談事業の充実	◎
施策(3)	安全の確保	◎
施策(4)	自立支援	◎
施策(5)	推進体制の整備	○

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)暴力の未然防止と早期発見</b> 保健センターでは、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施、1376件の訪問相談を行ったほか、乳幼児健診等において相談事業を行い、必要に応じて子ども家庭支援センターと連携して支援をしている。また、各種媒体を使った相談窓口の周知、「デートDV講座」や、「女性に対する暴力をなくす運動」期間における展示や講座などにより様々な層に対して啓発をおこなっており、評価できる。</p> <p><b>施策(2)相談事業の充実</b> 男女平等推進センターでは女性総合相談に加えて、女性がかかえる様々な悩みに法的なアドバイスを行う女性法律相談を新設し、両相談体制が総合的、複合的に連携する体制を構築した。また、女性相談カードを市施設や民間商業施設に配架するなど、取り組みの充実がみられる。また、子ども家庭支援センターでは、母子・父子自立支援員、婦人相談員による相談・支援を行い、延べ4,406件の相談を受け付けた。さらに両センターの相談員が定期的な会議を行うことにより、情報共有、連携強化を図っている。</p>	

<u>施策(3)安全の確保</u>	
子ども家庭支援センターでは東京都や警察等と連携し、6世帯 11 人の緊急一時保護を行った。住民情報系システムで DV 被害者情報を共有し、情報保護を行うとともに、市職員を対象にした情報セキュリティ研修において保護の重要性を徹底した。	
<u>施策(4)自立支援</u>	
子ども家庭支援センター相談員による電話相談、来所面接、同行支援等の一貫した支援を行うとともに、医療機関と連携した PTSD のケア、子どもに対して関係機関と連携して心理的ケアを行うなど、継続した取り組みが行われている。	
<u>施策(5)推進体制の整備</u>	
東京都や関係機関との連絡会議に出席して情報交換を行った。また、配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議を開催して庁内の連携強化、さらに DV 支援に関する研修を実施して職員の知識習得を図っている。	

		評価
基本施策3-2	セクシュアル・ハラスメントやストーカーへの対策	◎
施策(1)	セクシュアル・ハラスメントやストーカーへの対策	◎

<u>男女平等推進審議会の講評</u>	
市にストーカー相談は延べ 16 件寄せられた。「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、女性弁護士による法律講座、市施設における DV 防止パネル展示、図書館3館において関連図書展示を行うなど、順調な取り組みが行われている。「デート DV 相談カード」を作成したことは評価できる。今後も引き続き、市施設や学校など、多くの人の目にふれる効果的な場所への配架を進められたい。	

		評価
基本施策3-3	特別な配慮を必要とする人への支援	◎
施策(1)	ひとり親家庭等への支援	◎
施策(2)	高齢者・障害者の方への支援	◎
施策(3)	性同一性障害のある人などへの支援	○

<u>男女平等推進審議会の講評</u>	
<u>施策(1)ひとり親家庭等への支援</u>	
ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業を 10 世帯に実施したほか、シングルマザー座談会を年2回行った。ひとり親家庭への生活支援として児童扶養手当、児童育成手当及び医療費助成等を引き続き行っているが、相談者に必要な内容を伝えると同時に適切な接遇をこころがけられたい。	
<u>施策(2)高齢者・障害者の方への支援</u>	
高齢者の孤立防止への取り組みでは、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を年2回開催し連携の輪が広がった。「高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会」を年2回開催するとともに、高齢者の緊急避難用ショートステイを2床確保するなど評価できる。消費者被害防止に関しては「武蔵野安全・安心ニュース」を発行し関係機関団体への周知を図ったほか、広報誌「つながり」で消費者被害防止について啓発を行った。	
<u>施策(3)性同一性障害のある人などへの支援</u>	
LGBT をテーマにした映画上映会にあわせて終了後トークカフェを開催し、理解促進を図るとともに、性的指向・性自認に関する電話相談を実施し、5件の相談があった。引き続き当事者が必要とする支援を検討し充実を図られたい。市立学校においては、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別支援を充実させた。	

		評価
基本施策3-4	女性の生涯にわたる健康施策の推進	○
施策(1)	各種健康診断の充実	○
施策(2)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	○

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)各種健康診断の充実</b></p> <p>・乳がん検診では、受診勧奨通知を対象者の枠を広げて実施した結果、受診率が1.67倍になった。子宮がん検診については、前年度未受診者に受診票を一斉送付したことに加え、途中転入者に勧奨ハガキを送付しており、受診率は横ばいである。引き続き受診率の引き上げに努められたい。</p> <p>・母体ケアに関する事業では、妊娠届け出時に保健師等が面談し、妊婦検診の受診票を配布し費用の助成を行った。「父親ハンドブック」を配布したほか、「このとり学級」の土曜開催により父親の育児参加を促した。「こんにちは赤ちゃん訪問」や3、4カ月検診時等における相談事業により、必要な母子に支援を行っている。</p> <p><b>施策(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発</b></p> <p>講座「思春期男子のココロとカラダ」を現役の助産師により実施、母親には分かりにくい思春期男子について理解を深めることができた。今後も啓発事業に努められたい。</p>	

## 基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策4-1	計画推進体制の充実	◎
施策(1)	市民参加による男女共同参画の推進	○
施策(2)	庁内推進体制の整備	○
施策(3)	ヒューマン・ネットワークセンターの拡充	◎
施策(4)	男女共同参画情報誌等の発行	◎

男女平等推進審議会の講評	
<p><b>施策(1)市民参加による男女共同参画の推進</b></p> <p>武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき、男女平等推進審議会を設置。男女平等推進登録団体への活動支援、男女平等推進センター企画運営委員会との協働を進めるなど、市民参加による男女平等推進体制が効果的に進められた。</p> <p><b>施策(2)庁内推進体制の整備</b></p> <p>第三次男女共同参画計画の進行管理、振り返りを行うための庁内推進会議、同幹事会を開催し、定着している。また、女性活躍に関する講演会を庁内で実施し、女性職員のキャリアプランを後押しするとともに、管理職対象にハラスメント防止研修を実施するなど、女性の働きやすい職場づくりの実現に努めた。</p> <p><b>施策(3)ヒューマン・ネットワークセンターの拡充</b></p> <p>女性総合相談を引き続き実施するとともに、平成30年度より女性弁護士による女性法律相談を開始することにより、相談機能の充実を図ったことは、評価できる。</p> <p><b>施策(4)男女共同参画情報誌等の発行</b></p> <p>男女平等推進情報誌「まなこ」を年3回発行し、地域活動、家事ハラスメント、子どもを取り巻く性的搾取などを特集した。市民会館文化祭におけるパネル展示において、「まなこ」の紹介、特集テーマの関連図書展示を行うなど、周知を図った。また、男女平等推進センターの活動内容を「活動レポート」として掲載するなど、内容の充実に努めている。</p>	

--

		評価
基本施策4-2	男女共同参画基本条例(仮称)の制定検討	
施策(1)	男女共同参画基本条例(仮称)の制定検討	

男女平等推進審議会の講評	
終了	